

第1回 向山保育園および石神井町つつじ保育園運営業務委託事業者選定会議 要点記録

平成17年11月7日(月) 午後6時30分～8時30分 本庁舎1907会議室

出席者：有識者2名、健康福祉事業本部長、企画部長、総務部長、保健福祉部長
児童青少年部長 事務局

《会議内容》

- (1) 「選定会議」の役割と位置付けの確認
 - ・ 選定会議設置要領をもとに事務局が説明。
- (2) スケジュールの確認
 - ・ 日程調整を行い、今後の会議スケジュールを確定。
- (3) 応募事業者(10事業者)の確認と提出書類の確認
 - ・ 応募法人の数、種類について事務局が説明。
 - ・ 応募法人の定款、決算書等については、事務局が見やすいように整理し再配付する。
- (4) 「選定会議」における選定方針の確認
 - ・ 事業者選定方針(案)をもとに事務局が説明。
 - ・ 最終的な事業者の選定は、評点結果ならびにそれぞれの区立保育園の運営業務委託事業者としてふさわしいかの観点から、選定委員の合議により決定することを確認する。
 - ・ 両園への応募申し込みしている事業者であっても、運営業務委託するのはどちらか一方の園のみとすることを確認する。
 - ・ 応募事業者数が向山7事業者 つつじ8事業者あるが、5事業者に絞り込む必然性があるのか疑問である。全事業者の審査を行うべきという意見があり、全事業者を選定対象とすることになる。
 - ・ 現地調査部会の日程調整が可能なのか、調査の際の公平性を保つための議論があった。その議論を受け、事務局で調査員や日程の段取りを組み、現地調査を始めることとする。現地調査にあたっては、実地調査時の評価ポイントにより、調査することを確認する。
 - ・ 事業者ヒアリングは一事業者約45分とし、事務局でスケジュールを作成することを確認。
 - ・ 「最低基準」の設定ならびに取り扱いについて次回論議するにあたり、審査基準表の説明。

第2回 向山保育園および石神井町つつじ保育園運営業務委託事業者選定会議 要点記録

平成 17 年 11 月 18 日(金) 午後 7 時～9 時 本庁舎 1907 会議室

出席者：有識者 2 名、健康福祉事業本部長、企画部長、総務部長、保健福祉部長
児童青少年部長 事務局

《会議内容》

- (1) 前回の議論を踏まえた事業者選定方針を事務局が提出し確認する。
- (2) プロポーザル募集要領の確認
 - ・ プロポーザル募集要領をもとに事務局が説明。特に向山とつつじの参加資格の違いについて詳説。
 - ・ つつじの参加資格を広げたことで、応募できた事業者の確認。
- (3) 審査基準表の説明と検討
 - ・ 前回配付資料をもとに事務局が説明。
 - ・ A 提案書等による審査 B 現地調査による審査 C 園長候補者ヒアリング等による審査の配点の考え方、採点の加重項目、最低基準の取り扱いについて議論した。
 - ・ 現地調査部会の報告を随時あげてもらい、A の審査の際に B と C を加味して採点することを確認。
 - ・ つつじの保護者から要望のあった審査基準表の運用（項目の削除ならびに追加）について議論した。選定基準は行政として責任があり、園ごと、事業者ごとに変更するのは公平性が保てないので、要望を取り入れることはできないと決定した。ただし、採点について統計的な処理を行い、換算値を用いることで実質的な公平性を図ることとした。
- (4) 評価ポイント(選定基準の視点)の確認
 - ・ 事務局が審査内容の詳細な視点項目について説明。
- (5) 園長候補者等ヒアリング評価ポイントについて
 - ・ ヒアリングの項目のその他に「民間委託することによる保育行政への反映」という視点を加えることの確認。
 - ・ 向山の保護者から要望のあったヒアリング項目を必要に応じて採用することとした。
 - ・ 当日事業者から「園長候補者等ヒアリング調査票」、「職員配置計画」、「採用計画（常勤、非常勤）」、「異動計画」が席上配付されることを事務局が説明。

第3回 向山保育園および石神井町つつじ保育園運營業務委託事業者選定会議 要点記録

平成17年11月19日(土) 午前9時～午後7時30分 庁議室

出席者：有識者2名、健康福祉事業本部長、企画部長、総務部長、保健福祉部長
児童青少年部長、事務局、各事業者

《会議内容》

事業者に対するヒアリング

第4回 向山保育園および石神井町つつじ保育園運営業務委託事業者選定会議 要点記録

平成17年11月20日(日) 午後1時～4時45分 職員研修所

出席者：健康福祉事業本部長、企画部長、総務部長、保健福祉部長、児童青少年部長
事務局、事業者

《会議内容》

各事業者 プレゼンテーション

有識者2名は、撮影したビデオにより審査

第5回 向山保育園および石神井町つつじ保育園運営業務委託事業者選定会議 要点記録

平成17年12月4日(日) 午後1時～4時45分 本庁舎1906会議室

出席者：有識者2名、健康福祉事業本部長、企画部長、総務部長、保健福祉部長
児童青少年部長、民間調査機関 3名、事務局

《会議内容》

- (1) 現地調査部会の報告書確認
 - ・ 現地調査部会報告について事務局が説明。
- (2) 現地調査部会「民間調査機関」の報告
 - ・ 民間調査機関が会議に出席し報告。
 - ・ 各委員から、現地での子どもの様子、保育士の姿勢、地域的な背景と保育の関係、園長の権限などの質疑応答がある。
- (3) 各委員による採点結果(仮集計)について
 - ・ 選定の公平性を保つための採点方法の論議になり、提案書による審査の(4)危機管理対策の1項目は標準点で統一評価にする。(6)障害児および発達特性に応じた保育の1項目は情報が無い事業者は標準点にし、実績があるところは各委員の判断により採点する。
H事業者については、(4)の1項目については同様に標準点とし、(6)の1項目は空欄とする。
 - ・ 現地調査報告に基づき、現地調査による審査の採点と、提案書による審査の採点の変更を行い、共に9日(金)までに事務局に提出する。
 - ・ Hの現地調査による審査の採点について統計的な処理を行い、偏差値を出すことを確認する。
- (4) 経営診断報告書の取り扱いについて
 - ・ 経営診断報告について事務局が説明。経営維持能力の有無の判断であり、選定の最終段階で参考にすることを確認する。

第6回 向山保育園および石神井町つつじ保育園運營業務委託事業者選定会議 要点記録

平成17年12月11日(日) 午前10時～午後2時30分 本庁舎1904会議室
出席者：有識者2名、健康福祉事業本部長、企画部長、総務部長、保健福祉部長
児童青少年部長 事務局

《会議内容》

(1) 現地調査部会の報告について確認

- ・事務局が説明。

(2) 事業者選定に向けて確認事項

- ・向山保育園と石神井町つつじ保育園の両方に応募している事業者があるが、1事業者の受託は、1つの保育園とすることを再度確認する。
- ・総合点の順位により、まずIとJは審査から除外し、向山保育園6事業者、石神井町つつじ保育園6事業者について審査を行う。

(3) 事業者選定に向けての意見交換

- ・石神井町つつじ保育園に応募しているAは、総合点が低いので選定に該当せずとする。
- ・Bは、園長候補者の主導権が感じられない、現場の評価の違いがある、見積もりの出し方に疑問などの意見があり、3事業者の中では総合点が一番低く、選定に該当せずとする。
- ・Cは、現地調査の評価が給食関係も含め低い、園長候補者は指示がないと動けない印象、法人の発言力は強いなどの意見があり、選定に該当せずとする。
- ・Dは、社会福祉法人の個性が強く、法人の理念と公立の継承の折り合いをどうつけるのか課題がある。現地調査の評価は押しなべて高いが、問題ありとする報告もある。準備委託の考え方について確認すべき事項がある。総合点としては高い評価だが、慎重な議論が求められるなどの意見があり、有力候補とした上で留保する。
- ・向山保育に応募しているEは、園長候補者の資格に問題があり、総合点も低いので選定に該当せずとする。
- ・Fは、園長候補者の評価、現地調査の評価をどう見るか、実績についての意見があり、選定対象として一応残すことにする。
- ・Gは、現地調査の評価が給食関係も含め高い、既存園の委託経験は無い、園長候補者の印象が薄いなどの意見があり、各審査基準表の評価それぞれの採点を考え、選定対象としては残すことにする。
- ・Hは、当事者が保護者であり、運営理事でもあるという点でリスクは無いのか、継続性は託せるのか、実績が無く不安がある。受託事業者が保護者の代表になることに問題はないのかと、などの意見が出る。一方保護者がこれだけまとまり、組織も思

う以上にしっかりしているという意見も出る。選定した場合、区としてのフォロー、覚悟が必要などの意見があり、継続して議論することになる。

- ・ 以上の結果、次回あらためて有力候補の D、H について議論し、受託適格を判断した上で、最終的な選定を行うこととする。

アルファベットは事業者名

第7回 向山保育園および石神井町つつじ保育園運営業務委託事業者選定会議 要点記録

平成 17 年 12 月 18 日(日) 午後 7 時～午後 9 時 本庁舎 1905 会議室
出席者：有識者 2 名、健康福祉事業本部長、企画部長、総務部長、保健福祉部長
児童青少年部長 事務局

《会議内容》

(1) 向山保育園の事業者選定について

- ・ 事業者別評点は最終評点であることを確認する。
- ・ Dの準備委託の考え方を確認した。
事務局より確認内容について報告があった。
- ・ 準備委託の考え方をこの時点で再確認するということは、選定のあり方としてどうなのかという意見が出るが、Dは総合評価が高く有力候補であり、それを踏まえて問題点を確認し、判断すべきであると確認する。
- ・ Dは両方の保育園に応募しているが、どちらの保育園を委託希望するかを事務局で確認した結果、向山保育園の委託を強く希望した。
- ・ Dは異年齢集団保育という独自の考えを持っているが、あくまで区立保育園の枠の中で委託することが可能であると確認する。
- ・ 準備委託については事務局が事業者ときちんと詰めていくよう意見が出る。
- ・ 向山保育園の委託事業者として、Dを選定する。

(2) 石神井町つつじ保育園の事業者選定について

- ・ 石神井町つつじ保育園は、HがDに続き、総合評価は高い。
- ・ Hについては前回評価が分かれ、所管部として一定の方向性をとということで、論議を重ねた。実績のない事業者で、継続性、安定性、保護者が当事者として行うことへの懸念がある反面、区内事業者であり、子育て支援を区と協働で行うという考えは重要な柱である、区としてNPOを育てていくという責任もあるという意見が交わされた。実際 100 名を超える保育園を運営する不安感はぬぐえない。Hが委託事業者となった場合、相当な指導が必要になり、バックアップ体制は不可欠である。
- ・ 区と事業者の関係の中で、同時に保護者との関係があるということはいかなるものか。継続性、安定性に不安がある。区がフォローの覚悟があるとしてもここは選定方針に従って選定すべきであるという意見が出る。確かに事業者イコール保護者ということはマイナス面もあるが、逆に難局を自分たちで解決するという覚悟を持てる。不安が無いわけではないが、区がNPOを育成すべきである。地域子育て支援育成への期待値も高く、本気さも感じられる。しかしながら NPO を支援するにしても大規模認可保育園については限界があり慎重を要するという

意見が出る。

- ・ 所管部として NPO を支援していく覚悟は重い判断であるが、評点結果を受け止める。また、保護者が本腰を入れて NPO 作りをしていると受け止めている。保護者の信頼を得ないと引継がうまくいかないことがある、区として地域の法人を育てることがこれからは必要である、トータル評価として NPO を受けるべきとの意見が出された。
- ・ NPO が行政の一翼を担うことは賛成だが、実績が無く、思いと期待だけで判断していいのか、まず小さなところから実績を積むことが必要、議論があったことを区長への報告書に明記してほしいとの意見も出る。
- ・ 以上の議論の上で、最終的に石神井町つつじ保育園の委託事業者として、H を選定する。

(3) 答申について

- ・ 答申（案）を事務局が作成、説明する。
- ・ 構成や表現について議論を交わす。
- ・ 概ね、合意に達したので、細部はメール等で確認することとする。